

# 豊川市児童館及び豊川市交通児童遊園 指定管理者公募概要

## 1 管理対象施設

豊川市児童館及び豊川市交通児童遊園

(さくらぎ児童館、うしくぼ児童館、さんぞうご児童館、いちのみや児童館、あかさか児童館、あかね児童館、さわき児童館、ひろいし児童館、こざかい児童館、はちなん児童館（仮称・平成23年度中に開館予定）及び交通児童遊園)

## 2 指定期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

## 3 主催者

豊川市長 山 脇 実

## 4 指定管理者の公募及び審査方法

公募要領配付期間：平成23年7月 1日から同月29日まで

提出書類受付期間：平成23年8月22日から9月 2日まで

公募により応募者を募り、作業部会、豊川市指定管理者選定委員会による審査を経て、候補者を選定します。

## 5 審査結果について

審査結果は応募者全員に文書にて通知します。

## 6 指定管理者の決定

平成23年12月議会において、正式に指定管理者を決定します。

## 7 協定の締結

市は指定管理者と細目協議を行い、協定を締結します。

## 8 問合せ先

豊川市健康福祉部子ども課

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地

TEL 0533-89-2133 Fax 0533-89-2137

E-mail [kodomo@city.toyokawa.lg.jp](mailto:kodomo@city.toyokawa.lg.jp)

担当者 鳥居 野田